西成区「あいりん地域のまちづくり」　第４７回労働施設検討会議　議事概要

１　日　時　　令和元年１２月２３日（月）　午後７時０５分～午後９時０７分

２　場　所　　西成区役所　４階　４－８会議室

３　出席者

（有識者４名）

福原大阪市立大学大学院経済学研究科教授

寺川近畿大学建築学部建築学科准教授

ありむら釜ケ崎のまち再生フォーラム事務局長

白波瀬桃山学院大学社会学部准教授

（行政機関１９名）

大阪労働局　大久保会計課長補佐、宮田職業対策課長補佐、ほか２名

大阪府商工労働部雇用推進室労政課　芝参事、中村課長補佐、ほか６名

西成区役所事業調整課　原課長、横山課長代理、狩谷係長、ほか４名

（地域メンバー１４名）

川村萩之茶屋第２町会長

田中萩之茶屋社会福祉協議会会長・萩之茶屋第５町会長

住谷今宮社会福祉協議会会長

西口大阪国際ゲストハウス地域創出委員会委員長

山田ＮＰＯ法人釜ヶ崎支援機構理事長

村井西成区商店会連盟会長

山田ＮＰＯ法人サポーティブハウス連絡協議会代表理事

中島公益財団法人西成労働福祉センター業務執行理事

荘保わが町にしなり子育てネット代表

吉岡釜ヶ崎キリスト教協友会共同代表

松本釜ヶ崎反失業連絡会共同代表（代理）

山中釜ヶ崎日雇労働組合委員長

野崎全日本港湾労働組合関西地方本部建設支部西成分会代表

稲垣釜ヶ崎地域合同労働組合執行委員長

４　議　題

・本移転施設の整備について

５　議事

（→：ご意見等、有：有識者、国：大阪労働局、府：大阪府、区：西成区役所、

　　セ：西成労働福祉センター）

府　定刻となりましたので、ただいまより第４７回労働施設検討会議を始めさせていただきます。みなさん方には、夜間にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

府　前回、前々回の会議では、有識者へお願いしてご提案いただきました、センター本設に向けたシミュレーション用の検討モデル案をたたき台といたしまして、本移転施設の配置計画に係るご検討をしていただいたところでございます。本日の会議では、本移転施設の２０２５年の供用開始に向けまして、第２住宅を含むセンター跡地全体の中で、利用者のみなさん方の使い勝手の良い配置を決めていただきたいと考えております。本日もどうか積極的なご意見を賜りまして、労働施設検討会議としての結論を導き出せますよう、ご議論、ご協力をお願いいたします。

有　１２月も押し迫って、何かとお忙しい中お集まりいただき、どうもありがとうございます。この労働施設検討会議は今日で第４７回目になりますが、今日はこれまで議論してきたように、２０２５年度の供用開始に向けて、労働施設の配置場所をきちんと決める、という非常に重要な会議です。これまで配置案として４つの案を示し、そしてまた前回会議においては、西成区役所さんの方から、台形の土地の活用に関して、特定街区の廃止であるとか、道路の付け替えなどの制限の問題がクリアできたということでもって、台形の土地をフルに活用して、労働施設の配置場所も検討するということかと思います。そういった中で、前回は概括的には、北にするのか、南にするのかという、この二つの案でもって議論を進めてきたところです。この場所については、この会議、また他のまちづくりの会議もそうですけれども、ボトムアップでみなさんたちの意見もしっかり伺いながら決めていくと。今日もまた、みなさん方から引き続き、疑問等がある部分については意見をいただきながら、しっかり決めていきたいという風に思っております。また、行政の方はどう考えてるんだ、という意見もありましたが、そういったことも含めて、しっかり全員でもって議論していきたいと思います。もう少し詳しく、前回の議論を振り返っておきたいと思います。お手元の議事要旨案の裏面を見てください。主な意見と今後の対応というところで、見出しを書いています。前回、４つの事柄についてご意見いただきました。一つは跡地利用等についてということで、いろいろとご議論いただきましたが、一つあったのは、４７回も会議があったんだからもっとスピード感をもってさっさと決めて欲しいという意見があったということです。それからもう一つは、この会議自体は、労働施設の配置場所をまず先に決めて、それを踏まえて、地域住民の福利に関わる部分であったり、にぎわいのところについても決めていこうと。今こういう流れに沿って議論しているということを確認しました。ただしこの間、全体の絵姿が見えないことには、労働施設を先に決めるのはどうかという風なご懸念の意見もいただいたところです。これが一つですね。二つ目の労働施設の機能等についてですけれども、これまでの労働施設には、労働者の福利厚生に関わった場所がありました。特に将棋を打つ場所とかそういった場所があったので、そういったものも併せてしっかり作って欲しいというような意見と、もう一つは、やはり駐車場をしっかり作ってもらうことが、労働施設が上手く機能する前提だということで、これについてもご意見をいただきました。それから三つ目は、防災に関して。非常にこの地域の労働者並びにホームレスの人たちがいる中で、震災が起こった時等々の避難するような場所がないので、それも併せて考えて欲しいというご意見、こういった３点について、機能のところではご意見があったかと思います。そして三つ目の本移転施設の配置場所についてですが、全体の意見としては、南側がいいのではないかという意見があったということと、併せて敷地全体のゾーニング、にぎわい並びに住民福利、といったこともある程度議論してもらわないと。労働だけ先行するのはどうだろう、という風な意見も改めて出てきたということがありました。今日はですね、この労働、特に南、北それぞれに設置するに当たっての根拠を、きちっともう一度確認したいと思っております。最後は労働によるにぎわいづくりですけれども、これは北側のにぎわいという話とは別に、これまでこのあいりんの地域のにぎわいは、多くの日雇い労働者の人たちがこの地域に集まってきたことが、一つのにぎわいになっていたんだと。そういう意味で今後も引き続き行政に対しては、日雇い労働者に限らず、様々な仕事を求める人たちがこの地域に来るような場所になるよう努力を求めたい、という意見をいただいたということです。それを踏まえて今後の対応ということで、そこに３点挙がっていますが、読んでおきたいと思います。一つ目、敷地のゾーニング、整備に関しては、北と南に分けて、それぞれが市と府で持つというやり方がベターだという風な意見が多くを占めた、というこれが基本的な確認です。二つ目、４つの配置案については、労働施設の機能としてしっかり果たそうとしたときには南の方が望ましいのではないかという意見が多かった。三つ目は、今日のこの会議で最終的な配置案を決定したいということで、前回議論が終わったというところです。以上が振り返りです。よろしいですかね。今日は、これを踏まえて本移転施設の整備について、引き続き議論したいと思っております。みなさん方もいろいろ意見があるかと思うんですけど、前回一つ出たのは、配置、規模について、西成労働福祉センターの中でもいろいろ議論していただいているということだったので、それについて内容をお話しいただきたい、というのが一つあります。それともう一つは、当然この会議はボトムアップですけれども、行政の方はどう考えているんだということも、みなさん方から意見をいただいたので、行政側の考えがあればそれも示していただこうと思っています。まずこの２点を、しっかり発言いただきたいと思います。まず西成労働福祉センターさんからお願いいたします。

セ　西成労働福祉センターといたしましては、職員が日頃から事業所指導でありますとか、職業紹介等の業務を行います中で把握している状況から、本移転施設が労働者にとって利便性が高く、また求人求職や労働者相談が円滑に行えるにはどういった施設が良いのか、という点から検討をしているところでございます。お手元に２色刷りの資料がございます。こちらの資料は、センターの職員が早朝の５時以降に事業所の指導などを行う中で把握しております労働者の方々や求人車両を図示したものでございます。まず労働者の方々の動きなんですが、早朝現金の主体となります簡宿利用の求職者を赤い矢印でお示しして図面に落としてございますように、東西に走る通りを、東側から旧センターの方に向かって西側の方に移動する動きとなってございます。もう一つは黒の矢印で、電車のご利用されてる方が駅の方から来られる動きというのがございます。それから求職者数のおおまかなボリュームにつきましては、１日約１，０００人の相対方式による求人が行われてございます。午前５時以前につきましては、電車が動いてないために、簡宿の利用者のみとなっております。午前５時以降につきましては、通勤の日雇い労働者も加わりまして、あくまで感覚的な数字になりますが、北の方が５割、中ほどの方が３割、南側が２割程度ではないかと考えてございます。それから早朝の路上求人、これは実態から見た分布として職員が把握している状況ですが、求人車両群と書いているところですが、これが①から⑥まで印を付けておるのですが、こちらの方が路上求人の実態的な状況でございまして、台数をトータルしますと、約８０台ぐらいが夜中から早朝にかけて求人活動を行っているということでございます。ただこれにつきましては、時間帯のバラつきでありますとか、また求人に来られない日もあるということでございます。それからまた、ここに限らずこの地点以外でも求人が行われているという状況もございます。今申し上げました状況を踏まえまして、本移転施設に必要な機能、スペースということでございますけども、早朝からの求人求職に必要な待合ロビー、それから寄り場と言っていいのかも知れませんが、集いのスペース、それから施設に隣接した５０台程度の駐車スペース、また求職者が待機される時のフードコート的なスペース、それから来場していただく方に見ていただくための技能講習スペース、それからプライバシーが確保できる相談ブース、さらに普段は講習室や会議室として利用いたしまして、いざという時には一時避難所として使用可能なスペースが必要ではないか、とこういった意見が出ているところでございます。また、労働者の方々が入ってきやすい開放的な作りで、紹介や相談の窓口が利用していただきやすいように１階が望ましく、技能能講習室につきましてもガラス張りにするなど見ていただきやすいように、１階が良いと考えております。こういった意見がセンターの方で出ているところでございます。以上でございます。

有　ありがとうございます。実際に労働施策を担っている立場から、かなりたくさん我々が気付かなかった点も含めて、いろいろ検討いただいているということです。各委員のみなさん方からご意見があればと思いますが、いかがですか。

→　今はセンターさんの中身について話しているんですか。

有　センターさんから二つお話しいただいたと思うんですよね。一つは、現在の求職者の人の流れを踏まえて、今後の配置場所をどうするのかを検討の材料にするということ、もう一つは、建物を建てるとすれば、中身の機能の部分を提案いただいたと。機能については、今日はあまり議論をする時間がないと思うんですけど、配置場所についていろいろご意見をいただければと思います。現状では、尼平線の沿線上にどうしても５時以前の早朝の時間帯に求人車両がたくさん停まっていることに伴って、人の流れがそちらの方が多いんだというご意見だと思います。ただ、実際我々が求人のことを考える時に、尼平線は道路なので、そこに駐車して求人することを容認するようなことを前提に話を進める訳にはいかないだろうと思っているところです。基本は求人車両がきちんと来ている所に人が流れるという風に私は理解しているんです。そういう意味では、求人車両は例えばもう少し南の方に集まるような環境を作れば、それはそれで労働者の人たちはそちらに来てもらえるんではないかと考えています。あとセンターの西側は、実際には北から南にかけて求人車両が停まっていますよね。

セ　そうですね。

有　あまりその辺の話がここに反映されてないなと思ったんです。センターの今の西側の所にも結構車が停まっていると思うんですけど。

セ　①のところに今の仮事務所の西側の事業者も含まれております。

→　ちなみに西側は、マイクロバスが常に北側と南側に来てます。マイクロバスは大型の中で中型くらいで、停める場所がなくて南海線の西側に常に２台ほど停まっている。２台というか２事業者。

有　よろしいですかね。ご意見、ご質問なければ府さん、国さんの方から少しご意見いただきたいと思います。

府　大阪府の考え方について少しお話しをさせていただきたいと思います。決して、みなさん方の意見や方向性を誘導するつもりはございませんので、そこのところをご理解いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。と言いますのも、冒頭座長の方からもありましたように、まちづくり会議をはじめ、この労働施設検討会議につきましてもボトムアップを基本として、議論を進めてきたところでございます。最後に行政主導で決めたというようなことになりますと、元も子もございませんので、そこのところをご理解いただきたいと思います。そこで、概括的に北側、南側という話になると思われますが、新たな労働施設を設置するに当たりまして、この地域でより充実した労働施策を展開するためには、建物内のスペースであったり、駐車場のスペースであったり、出来る限り多くの敷地が必要ではないかという風に考えております。そして、使い勝手のいい施設、建物を建てるためには、出来る限り四角い、大きい土地形状が望ましいのではないかという風にも考えております。そこで、それらの観点、いわゆる広い敷地と四角い土地形状ということを踏まえて、労働施設の配置場所について北側が良いのか、南側が良いのか、というのを当てはめて考えてみますと、素人的発想ではございますが、一般的に尼平線側に面している北側は、やはり土地の価格も高いと思われますので、府と市の敷地持分の権利を仮に５対５で考えた場合、南側を選択した方が、たとえ１平米でも多くの敷地を確保できるのではないかと思っております。加えて土地形状につきましても、間口の狭い北側よりも南側の方がより大きい四角い敷地を確保できるのではないかという風に考えているところでございます。お手元のＡ３の資料をご覧いただきましたら、敷地形状が分かるかと思いますが、北側の部分は間口が狭く、南側の方に行くにしたがって、敷地形状が段々と広がっていくというような形になっておりますので、こういう考え方が当てはまるのかなと思っておる次第でございます。以上でございます。

有　Ａ３の資料の左上のところですね、ここに敷地按分モデルというのがあります。この２段目のところに、敷地一体整備で府対市がイコール５対５とありますよね。こういう風にどちらが北なのか南なのかは別として、地価のことを考えれば、どうしても北が狭く南が広く取れるということです。それを踏まえて、やはり駐車スペース等を考えれば、広い方が良いだろうということと、北側は基本三角形なので、色んな施設を作るうえでちょっと絵を描きづらいというところがあるということで、南の方が望ましいというお話でした。引き続き、国さんの方もご意見をお願いしたいと思います。

国　大阪労働局ですけれども、配置場所については、先ほど府の方から説明があったとおり、一定自由度のある考え方でレイアウト等を考え、出来るだけ広いスペースを取れるということであればと思っております。何より西成労働福祉センターとあいりん職安というのはセットで考えていく必要がありますので、別々の場所で離れてということは国としても考えておりません。そういった部分では、何らかの形で、センターと隣接もしくは同じ建物というのがベストではないかと思っております。ただ我々の方としましては、センター跡地には国有地は持っておりませんので、そういった部分で考えると、同じ労働施設ということで、大阪府の方で建物を建てていただいてそこに入る形というのが、みなさんの利便性というものを考えてもベターなのかなと思っております。そういった部分では、いま大阪府さんとそういった協議をさせていただいているという状況です。仮に我々だけでとなりますと、寿のように隣り合った形で、デザイン上は一緒に見えるような形ぐらいまでが限界かなということと、やはり土地を持っておりませんので、府から土地を借りる、場所によっては市ということがあるかも知れませんが、そういった部分を借りて建てるということであれば、一定大きさに限界があるのかなと正直思うところでございます。どちらにしても我々の方としましては、当然建物を建てる場合は、国土交通省とか財務省との調整も必要にはなってまいります。そういった部分では大阪府が建てた建物に、土地を持っていない我々が借料を払って入らせていただくということが、今は一番ベストな形かなと考えているところです。

有　はい、どうもありがとうございます。西成労働福祉センター並びに大阪府さん、そして大阪労働局さんのこの跡地利用、そしてまた配置場所についての見解を述べていただきました。根拠も添えて示していただいた訳ですが、質問やご意見を委員のみなさん方からあればと思います。

→　この間、駅前活性化の委員会もありまして、先生もお越しいただきまして、そのときに北か南かという話が出てた訳ですけど、駅前活性化の視点、すなわち駅前というイメージを作り上げるというか。実は今の状態では駅前というイメージは何もない訳ですね。すなわちここに来たから寄っていく、もしくはおもしろいとこやなと思わせるような。一番象徴的なものであれば、だいたい普通であれば駅前はちょっとした空間、広場があったりとか、そういうゆとりのある空間を持っているのが普通であって、今の状況やったら全部道路と歩道しかない話なんで、委員としては、そこを変えて欲しい。活性化というか商店街なんかも考え方によったらそこなんですよね。そこからすると、北側云々を少し空間部分としてゆとりを持っていただいて、基本的には大きな建物というのは南側に持って行ってもらって、その空間部分を使って、いろいろなプランの中で、おそらく地域の方の利用活用もあるやろうし、イベントなんかをそこで出来るというような状況を作ってもうた方がいいと。そういうことを求めたいというのが、この前の駅前会議の基本的な提言なんです。実はそのことをここで言って、果たしてここで北と南を決める話になるので、そこが決まらんことには駅前の話を何度やってみても机上の空論になってしまうんで。それも困ってるんだということも付け加えて。

有　早く決めてくれということですね。

→　はい。南側に設置をいただきたい、北側は空間にして欲しいというのが駅前の話です。

有　分かりました、ありがとうございます。後いかがでしょう。

→　いま委員さんが言われたように、新今宮界隈は変わるのに今が一番チャンス。このチャンスを逃すとどうにもならないので、北側の駅前の方はにぎわいのいろいろな方が集まる場所にして、労働施設の方はやはり南の方に置いて、労働側の意見もよく聞いて、どうやったら使い勝手が良いかよく聞いて、やられるのが一番ベターじゃないかなと思います。

有　この労働施設検討会議の場でも、センター跡地のにぎわいについての議論を少しはやってるんですよね。一つは、外から人が来てもらうのは大事なんですけれども、地域の人たちにとっても参加できて楽しめるような、そんなにぎわいが望ましいよねという話も実はしてるんですよね。そういう意味で、この空間というのは非常に大事だという認識は、この労働施設検討会議の中でも何度か議論してるので、基本はお二人がお話しされたこととそんなに違いはないと理解しております。

→　府と市とは土地が半分ずつということですか。

有　今第二住宅の敷地は大阪市なんですけども、それも含めて按分すると大体半々になります。

→　そうなんですか。

有　もちろん地価の問題があるので、駅前の方が高くなりますよね。そうすると、価額ベースで半分ということを考れば、北が少し狭くなるだろうということです。他に意見がなければ。

→　最近体調が悪くて欠席してるんですけれども、今日は場所が決まるということで寄せていただきました。今お二方が言われるように、やはり南側の方が建物を建てるのも良いんじゃないかなと思うんですよね、間口が広くなりますしね。それと共にむしろ私が思ってるのは、今は仮設で業務をやってますよね。仮設は仮設ですから少し不自由な面はあるかと思うんですけど、そこをしっかり精査していただいて、今度建てるのであればその辺がクリアできるように。我々は正直言って使う訳ではなくて、労働者の方が使うんですけども、まして他所からやって来て初めて使う方もおられる訳ですから、そういう人たちでも上手く仕事に就けるようにシステムを考えていただいて、誰でも本当に使いやすい、それで役所としても管理しやすいような。いま使っているところでどこが悪いのか、ちょっと使い勝手悪いのかということを精査していただいて、その辺をしっかりやってもらって。北でも南でもそんなに変わらんと思うけれども、今の話で駅前という考え方から言ったら、南の方でそういうものをきちっと作っていただいて、要は使う人のことをしっかり考えてもらったらそれで良いと思うんですけどね。

有　この辺り、センターさんどうですか。

→　いいですか、今センターの話やから大阪府さんの話やと思うのですが、土地全体としたら萩之茶屋小学校の町会というのは小学校レベルでありますよね、連合町会というのが。そこを明け渡してしまってる状況になりますよね、これからは。そうなって今度災害の時にどこに行けばいいのとか、今まで小学校に通ってた子とか、その父兄の人はどうすればいいのという部分。だから防災の部分と福利の部分というやつをきっちりとどっかで決めて。決めるというか、相乗りでもいいんですよ、シェアというか。そういう部分の機能を持たさないと、小学校は大阪市さんに結局乗っ取られただけで。大阪市さんはよく仕事をやってくれてると思うんですけど、それで終わりじゃないでしょと。そこの部分で、残された防災の部分であるとか、地域の福利の部分というのはどうしたらいいんですか。みんなが集まって新年互礼会とかできませんからね、今の持っている施設だけでは。だからそういう部分は機能を一緒にシェアしながらでもいいので、そういうスペースとかも残してもらわないと。学校だけ無くなってしまったということであれば、歴史上暗い話しか残らないので。

有　そこは府さんと市役所さんに別々に聞いた方がいいですかね。いかがですか。

府　いわゆる防災という観点からいきますと。労働施設であり防災施設という訳にはいきませんけども、以前あった話のように指定であるとか、そういうところは検討できるのかなと思います。建物的に、先ほど労働局さんが言われたように、一緒に入る建物を建てるということになると、それ相当の規模の建物になりますので、自ずとそういう機能を有する形にもなるのかなと思いますけれども。

有　通常は色んな会議室等で使ってても、いざという時に防災に対応できるような空間作り、それは先ほどセンターさんからも話がありましたけれども、そういったことも、一応府さんの方も想定しているということかと思います。

→　例えばじゃあ新年の互礼会は。

有　新年の互礼会。

→　連合町会でやってるんですけど、今まで小学校でやってたんですよ。小学校は広いスペースがあるから出来た、今はみんなギュウギュウなのよ。

有　ちょっとまあ、次区役所さんにちょっとお話聞いてからその辺を次。

区　防災担当ですけど、先ほど大阪府さんの方から、機能についてはこれからかと思うんですけど、そういうスペースを確保していただいたらですね、避難所としての指定は大阪市としてはできますので、そうしますと、一般的な備蓄の物品ですとか、そういったものを大阪市が用意して置かしていただくということは可能です。

→　福利は。

区　住民の福利につきましては、この間、ご意見としていただいております。その中で、相談機能に加えて会議ができる機能ということでご意見いただいておりますので、今の段階でこれだけの施設を作るとか、これだけのものを目指すというのはまだ、段階ですけれども、ご意見としては会議等の機能ということをいただいておりますので、本当に前向きに検討を進めていきたいと考えております。

有　これはまあ、まちづくりのワークショップのところで、みなさん方も入って議論進めているところですけども、一応スケジュール的には来年３月末ぐらいに、ゾーニングとして、私が言うよりその辺の話も少し踏み込んで区役所さんの方から発言いただければと思いますけど。

区　今議論いただいております、労働施設の場所ということで、配置案を今決めていただいているところです。先日、エリアマネージメント協議会の就労福祉の中でも住民の福利というのは労働施設に近い、ということで確認いただいているところです。一方でにぎわいというキーワードも出ておりますので、この３本柱で検討を進めたい、その中で、労働施設の配置案が決まりますと、ゾーニングということで、労働施設、で、住民の福利が近いところ、で、にぎわい、というキーワードでゾーニングという形で、粗い形で来年の３月までに示したい、と考えているところでございます。

→　シェアしたらみんな使える可能性がある訳よね。ここはこれだけしか使えませんじゃなくて、前から言っているように、せっかく作ってくれるのであれば、シェアしてみんなが使い勝手のええ構造にしてくれたら、たぶんそれはなり得ると思ってるのよ。

区　それは同じ台形の土地の中ことですので、連携というところは注意しながら、みなさんのご意見を聞いて検討を進めたいと思っております。

有　性急的にですね、行政としても、みなさん方から頂いた意見を汲んだ形でのいろんな設計をこれからやっていくという、こういうお話かと思います。

→　仮移転施設は将来つぶすんですか。

有　現在のところ、府さんですけども。

→　何億もかけて、もったいないなと思います。

有　もちろん、もったいないですけども。

→　なんぼかかったかは知らんけど、何か使い勝手はないんですか。

→　それは話が終わってからやね。

有　ここについては、今日は回答できるものはないんですけど、どこがどうするかみたいなのは、地域の人たちも含めていろいろ意見いただきながら、実際運営のことになるとお金もかかってくることですので、これはちょっと時間をかけて、しっかり議論していく必要あるという風に思っているんです。その時までに、いろいろ案をですね、みなさん方でいろいろ温めていただければと思います。

→　私よく分かってないんですけどね、労働センターの中にね、隣接して福祉の分を、という話がずっとあったと思うんですけど、一緒にするということはあり得ないのですか。言葉のあれが私よく分かっていないので、はい。

有　福祉と言ったときに、労働者に対する福祉の話と、地域の人たち向けのもの、概念的には別なんだけど、実態的には重なっているところもあったりしますよね。ここで議論できるのは形式的な話しかとりあえず今はできないと思うんですよ。でも実際使う時にはいろいろ混ぜて使うという風に、一応前提にしておいた上で、まず、労働施設に関しては、過去の労働施設についての法律と、現在の法律が変わってしまったので、新しくできる労働施設には労働福祉を入れ込むことが制度上非常に難しいという風に聞いている、こういうことでよろしいんですよね。

→　何を根拠に言ってるの。

有　どういう法律かということですか。

→　どの法律の、なんという項目に出てるの。

有　ちょっと最後まで聞いて欲しいんですけど。

→　それを言わないと、そんな一般的なこと言われて、そうですかという話にはならない。

有　実態的には。

→　昔はできたけど、今はできないって言う話しなの。

有　はい。

→　根拠が法律だったら、法律の根拠で言って下さいよ。

国　雇用保険、労働保険の関係で、昔は雇用保険３事業ということで労働福祉という部分もあったんですけれども、現在は雇用安定事業と能力開発事業の２事業のみという風になっております。これは平成１９年の４月に廃止になっております。そういった部分がまず一つですね。あと、以前雇用促進事業団があって、センターを設置していたんですけど、その雇用促進事業団そのものが廃止となったために、今そういった建て付けでの福祉部分というのが設置できないという状況になっているという、これは国の方の話ではありますけども。

有　我々としては、実態的には労働福祉になるようなものをちゃんと残すというところで、しっかり知恵を絞っていきたいという風に今考えているということです。だから、名目は労働福祉じゃないけども、センターさんの方に先ほど待合場所のこととかね、労働者が交流できるような場所を作るという風な、必要だという話があったと思うんですよね。そういった部分をきちんと入れ込む、設計にしていくことを求めるというのが、これは我々と言っていいのか分からないですけど、一つの案として、求めるということを私は個人的には考えているということですね。

有　制度とかに縛られずに、柔軟にエリアを使えるようにというか、そのためには府さんの事業と市さんの事業というのが、やはり連動しているというか、そういった淡いの部分というか、そういったものをどうやって創造していくかというのが重要になってくるんじゃないですかね。制度に過度に縛られると、今まで出来ていたことが出来なくなるんだから、そういった工夫が必要だという風に僕は思いますけど。

有　区役所さんの方で、何かこの点について、地域の人たちの住民福祉というところについての中身、既にいろいろこの間の検討の中でも意見いただいているところですが。

区　前回も申し上げと思うんですけど、相談機能でありましたりとか、会議ができる機能ということでございますと、それを中心に検討したいと考えております。その中で、相談というところにつきましては、労働のところとも密接に関係するということで、ゾーニングのイメージとしましては、隣接する形で、ということで今想定しているところでございます。

→　会議をするから言っておられるけどね、各町会で会館みたいながありますでしょ、そこでもう十分できる訳で、そんな大きいの作ってもらってもね、月に１回も寄らんようなものを作ってもらって、便利かと言われても、便利でもなんでもないね。各町会に会館があるんやったらもうそこでする訳やよね、連合がみんな集まって会議するような時はまあ便利やけどね。そんな会合が年何回あるんやと、年１、２回で終わりやったらもったいない。そんな大きいのを、ずっと空にしとくのは。

区　多様性があるということで、今会長が言われたとおり、一つだけの目的にするのはもったいないというご意見いただいてますので、その中でもいろいろな多様性のある会議スペースというご意見をいただいております。

→　今でもね、労働者はどのようなものがいいのとか、住民はどのような建物がいいか言うてくれとか、言われるけども、住民なんか分からん、何がええのか、正直言うて。役所の人が、こんなんどうですか、言うてサンプル３つ４つ作ってきてもらって、そのうちのこれがましやな、これやったらいいな、という風にして欲しいな。住民に考え、考え、言われても分からんもん、何がいいのか。

有　もっともな話ですよね。

区　今のご意見も参考にさせていただきます。どうもありがとうございます。

有　ありがとうございました。他にご意見ありますか。

→　だからね、場所を決めるのはいいんだけど、賛成もしないし、反対もしないんだけど、やっぱり仮移転するときにね、約束したのはね、旧というか、今まだ壊れてないからね、現存する幽霊みたいな施設の中で、仮移転だから、できないから我慢してよと、だけど新しく建て替えるときはやっぱり復元するよと、いうのが約束な訳ですよ。それがどれだけ現実的に、逆にここまで来て、何の担保と約束もない中でね、場所だけ来ますというのは同意しずらいなというのと、今の話から言うと、逆に言うと、法律変わったから、もうできないんですよって、いろいろやろうと思ったけど、復元しよう思ったけど、法律変わったからもうできませんよ、という議論に、今の話を聞いたらね、そういう風に聞こえるから、前のどういう施設がどういう形で復元してくれるのか、というのとセットで議論して欲しい。というのは、行政の組織だからね、行政のものだからね、今動いているのは。それは行政が責任取ってやって、僕は何も賛同も同意もいらないと、逆にその分だけ責任取ればいい訳だから、そういう意味では労働者は、使い勝手が良かった、ないしは有益だったということで、その復元を願ってる訳だから、そこをなにがしかの担保がある姿にしてくれないと、結局何もなかった、ということになりそうな感じがするからね、ちょっと困るなと。

有　抽象的ではあるんですけど、新しい労働センターのイメージとしては、労働者にとっての使い勝手の良さ、これが基本だという、この言葉に込められている訳ですよね。

→　言葉はいいんだけどね。

有　だから、その言葉をもって、中身をしっかり求めたいということなんですけど、これは府さんの方で何か発言いただけますか。

府　その辺りは労働施設として、労働に関連するという中で、やっぱり工夫しながら、やっていきたいとは考えていますが、ただ、これは完全に復元します、これは必ずやりますというのは、ちょっと明言はなかなか難しいと思いますね。

→　先ほどセンターさんが言うてくれてた中で、例えばフードコートみたいなものを作るというような話がね、食堂でしょ、センターには最後３軒ぐらい残ってたし、前のセンターの中には１階にちゃんと食堂施設というのは建ってるときにはあった訳だから、まあ、それは閉鎖されたけどね、こういうことが、今言うたことが実現するんですか。

府　それは、検討には値するでしょうけど、明言はできませんよということです。

→　売店はないですよね。食堂もないしね。

府　そういうところもね、我々も、当然仕事行く前に、今までやったら手袋買ったり、なんやかんやと出来てるところがあったんでね、そういうところを、お店が近所で入るようなとか、買えるような利便性も考えながらね、検討はやっていかしてもらいますけども、ここで今、これ作りますとか、あれは作りますというのはなかなか言えません。

有　労働施設の中ではできないけども。

府　地域の、ねえ。

→　今日は労働施設の場所どこにするか決めることでしょ。そこから先の話をいつまでやったって、そんなのは前へ進まないので、今日は場所を決めて、南側にしましょうやったら、しましょうで決めて終わりましょうよ。そして、今度そこにどんなものを建てるかは、先生がいるので設計してちゃんとして、こんなものができますけどどうですか、何か出してもらわんと、我々、中身も何も言うたって分からない、はっきり言ってね。

有　そこは隣接させるって言ってるわけだからね、住民福利機能の中で、しかも駅前機能も作りたいって言ってる。そういうものが必要になると私はイメージしてますけどね。

→　一個一個やっていかないと、その辺飛んで話しとったらね、飛び火しとったら前に進まない。一個一個順番にやりましょうよ。

有　住民の福利機能の中にだってそういうものがある、そこの住民のにぎわいを作ろうと思えば、そういう、当然でてくるんですよね、そういうものが必要だ、みたいになってくるでしょうし、それは労働福祉のものとどっかで重なっていくだろうし、これからの話し合い次第じゃないかなという風に私は思います。

→　いつも、だらだらだらだらして、時間かけてるだけで終わったら、何も結論も出ないから。ここの場所決めるのに４６回もやってるんでしょ。これ４６回も、どれだけみんな大変なんですか。

有　半分は仮移転の話ですけど。

→　もっと短くできるはずなんですよ。決めないから。

→　場所は今の案で了解求めたらどうですか。それだけ先にね。

有　先ほどの意見に対する私の意見を一言述べさせていただきますが、労働者の福利厚生についての話は、地域住民の福利厚生の話と一体的に、この台形の地域全体の中にしっかり入れ込んで検討していくということを、これは意見として、ここの意見でいいと思いますけどね、労働施設検討会議の意見として申し送る、という風にしたいと思っています。いかがですか。ちょっと渋い顔してるんですけど。それは非常に大事なことだという風に、われわれも認識しているということです。ほかに何か意見ありますか。

→　どのタイミングで言うていいか分からなかったんで聞いていたのですが、位置決めの話って、前回の会議でも申し上げたんですが、この前回の会議で図が示されて、４つの案についてということで持ち帰って話しています、それはその前々回です。前回申し上げたのは、持ち帰ったけれども、私は会の代表として来てますけど、会としては、今の情報量の中では、南側に労働施設を作るんだ、という風には決められないということで、前回お話したと思います。で、その後もう一回持ち帰って、また検討しました。結論から言うと、一か月経ちましたけども、この４つの案について、これをもとに、南側に労働施設を作るんだというところには賛成できない、というのが今の会としての、現時点での結論です。その理由については、私らも話し合ってきています、労働施設はどうあるべきか。先ほど４７回も、という話もありましたけど、４７回の中でずっと、持ち帰って話してきています。ただそれを、具体的な絵にはまだなっていません。それは私たちだけじゃなくて、この会の中でもいろいろ進んできたところもあれば、まだ、形にはなってないところもある。そういう中で、位置を今決めることについては、賛成できない。その理由は、この秋、９月にやっとセンターの跡地だけやなしに、第２住宅も含めた、大きな台形の中で、どのような施設を作るか、あるいはそのエリアを活用するか、今まではセンターの建て替えと駅前活性化というような分け方をされてましたけど、私の理解では、この秋から台形跡地、第２住宅も入れた。

有　第２住宅入れた議論というのは最初からやってましたよ。

→　いや、それが公に会議になったのはワークショップからですよ。

→　最初からなってたよ。

有　なってたのを、第２住宅跡地には道路があるので、道路をつぶさないという話が出てきちゃったので。

→　私が言ってるのは、それがワークショップという形でやっと話ができるようになったということです。それまではこの労働施設の会議の中で、本来労働施設について話すべき検討会議であるのに、今もそれこそ台形の中で、第２住宅も含めたとか、福祉に関わるもの、生活に関わるものも作ってくれよ、という話をこの会議の中でやっていて、それは違うやろと。労働施設だけではできないねと、そのことについては市の人にちゃんときっちり、どこで話をするんやと。まず市の人に来てくれ、というところからスタートして、すったもんだあったけど、なかなか消極的で、やっと来てくれて、そして本腰入れてワークショップで、大阪市も含めてね、大きな台形の中でという議論になったと、私はそう理解しているんですけども。話はあったのは知ってますよ。ただそれを、この労働施設検討会議の中で、今の台形の話なんかはやっぱりそぐわない話だった訳ですよ、今まで。違いますか。だからこそ、福祉とか生活に関わる部分については、市に、じゃあどうするんですか、という話だったと思うんですよ。いかんせん、ここは労働施設についての話の場であるから、ここではされてきたけども、じゃあ市はどうすんねん、というところまで踏み込めなかった。それがワークショップが始まった中でね、やっと具体的に、じゃあどんなものが必要なのか、という話になったと私は理解しているんだけど、間違ってますか。

有　ただまあ、区役所さんの方も今日話しあったように、３月までにきちっとしたものを作るという話ではあるんですよね。

→　もちろんそうですよ。私は今回の流れのことを言うてるんですけども、そう理解していて、それを私は、間違ってたら言うてくださいね。それを持ち帰って報告して流れてきたんです。この間、９月の頭にやっと、大きな台形についてのワークショップが開かれて、そこで全体像を語り始めて、今まではあちこちで話していたことを、あの大きな台形というところにスポットを当てて、全体でどうすんやという話がされ始めたと思ってるんです。その後、センター解体後の暫定の駐車場の話が出てきます。その１か月後には今度は大阪市と大阪府の土地の境界線の話、市道の問題というのが出てきた、そういった流れがあったと思います。

有　でもその話は一応クリアできた。

→　クリアできたんやけど、それは結果であって、私らはそれを持ち帰って相談してるんですよ。

有　その時はね。

→　持ち帰って１か月遅れで返事をしてる訳ですよ。そういう流れの中で、今の情報量の中でね、こんなすったもんだある中で、申し訳ないけどね、労働施設が帰ってくるのは間違いないだろうと、で、いいものができるだろう、という期待はあるけれども、それ以外の部分については、どうなるかまだ分からないと、生活や福祉、あるいは地域にとって必要なものを求めて、今話もしてるけども、実際にそれが実現するか分からない、もっと悪く言うと、大阪市が土地の一部を売り払うかも分からないという懸念もあると。こういう中で、労働施設を南側に作るという決断をするというのは私たちとしては今できないと、いうのが結論なんです。ただ、今後の話の中でね、変わってくるとは思うんですけども、これがとりあえず持ち帰った答えです。

有　それに対してどう回答したらいいのか私も分からないですけども、エリマネの会議の時に少しその議論あったと思うんですよね。それを踏まえて今日、区役所さんがお話されたように３月末までには一定のものを、これは何も作らないというのは選択肢に入っていないという風に私は理解していますけども、ちゃんと回答するということだと思うんですよね。それをグループのみなさんに持ち帰って、それは議論していただいたんですかね。

→　もちろんしました。

有　それも、ただ、まあちょっと信用しがたいと。

→　ただ、それは私大阪市さんの方から、はっきりこう建物を作りますよ、積極的にやりますよ、という風には私聞いてないので。それ、今は言うてないですよね、そんな積極的に。

区　住民の福利に関しては、今年度中には、労働施設の位置が決まりますと、それに付随した形で、近い形ですよ、ということは確認とっておりますので、それに向けたゾーニングという粗い形で、目指しますというところは示したいと思っています。

→　労働施設の位置決めをした上で、次考えますよと。

有　ゾーニングをするということを言ってるんですよ。土地だけ確保して何も作らないという意味じゃないですよね、ということを私は念を押しているしてる訳。

区　今のところで作る、作らないという議論ではなくて、ゾーニングした上で目指していくというところですね。

→　ゾーニングって何。

→　目指していくっていうのは。

→　ゾーニングって何。言葉が分からない。日本語で。

区　位置決めですね。

有　配置場所です。

→　ものが決まってないのに、配置しようがないですよ。

→　そこです。分からない、だからその辺がね。

→　ちゃんとした施設を作るからゾーニング、位置を決めるというのは分かるけど。ものを作るかどうか分からんけどゾーニングしますというのは意味が分かんないじゃない。

区　ワークショップで、今２回させていただいて、委員からもございましたけども、これもまた年明けにはですね、１月下旬か２月上旬ぐらいには３回目のワークショップをさせていただきたいなと思っておりまして、その中で今、こういった形で個別の会議で検討しています、どういった機能がいる、欲しいというところを、みんな出していただいて、各会議体で検討いただいて、それをまたワークショップで集約をしてですね、最終的にどんな機能が台形の土地の中で住民の福利、又は労働というところでいるんだと、また、にぎわいもそうですけど、それをみなさんの意見としてお聞きしてですね、それでまた、我々の方で、最終的には３月までに、これぐらいのゾーニング、ふわっとした言い方になってしまいますけども、という形のお話をできるかなという風には思っています。とりあえず、どういうものが要るんだというところをご議論いただければと考えていますけども。

→　ワークショップなんかでも言われているんだけど、いろんな希望があって、その中で西成区の事業調整担当の方は、別にそこになくてもいいじゃない、地域の中でバラバラとあっても、それが結びついてればいいじゃないということを強調されることが、非常に、何かそこには作りたくないという、台形の土地の中には作りたくないというような風にしか聞こえない。だったら、地域の福利厚生のため以外には、旧センター跡地、旧第２住宅跡地の中に、違うものは作りませんよ、というのを最初に宣言でもしてくれれば、まだはっきり分かるんですけど、決してそれはない訳でしょ。で、ご本人も言ったようにふわふわしたものという、ふわふわしたものだけをちらつかせておいて、後になって、やっぱりふわふわしたものは、泡となって消えてしまいました、という話じゃ、ちょっと僕なんかも、労働団体として来ている以上、みんなにそういう報告ができない。勝手に決めて、勝手に決めたはいいけど、労働施設だけ出来て、あとの土地は全部売り払われちゃいました、とかね、全然違うものが出来て、労働者が居づらいところになってしまいました、なんていう報告できない訳ですから。来年３月までということですよね、来年度じゃなくて、来年の３月まででしょ。来年の３月までにそういう風に作るんだったら、来年の３月にそれ決めたっていいじゃないですか。

有　何を。労働施設の位置をですか。

→　ゾーニングというやつをね。

有　それは労働の方ですか。それは１年遅れます、そうすると。

→　来年の３月だったらですか。

有　予算の関係が絡んでくるので。そうすると、本移転も１年遅れます。

→　そうであるなら、遅れさせたくないんであれば。

有　我々は遅れさせたくないんです。

→　であれば、大阪市さん、ちゃんとしたものをあそこに作るよと、絶対売りにださないよというのを、大阪市さんがそういう風に宣言すればいいんじゃないですか。

有　たぶん、大阪市さんはできない、あるいはしないので、言い方悪いですけども、これは今後みなさんたちの活動で、どこまで大阪市さん、区役所さんを動かすかによります。力関係です。

→　だから、僕らはこの会議の中で、長い会議の中で、あの台形の土地の中にどういう風に建替えられるのかという風に考えてきた訳ですよね。にも関わらずこの８月になって、急に、いや、持ち分が、中の道路がそのままという、先ほど言われたような話が出てきて。

有　それは消えた話だからいいのではないですか。

→　消えた話じゃなくて、そういうやり方ですよ。あとからそういう風に蒸し返してやる。だったら、あそこに労働施設を作って、それ以外の部分には、ちゃんと市がどういうものを作るのか、みなさんの意見を聞いてみますって、結局話は聞きましたけど何もしませんでした、なんていう、蒸し返すようなことをやられたら、やっぱり、えっ、何で、という話にしか僕らはならない訳ですよ。

有　なぜこういう風に府と市でタイミングがずれて、市の方がなかなか煮え切らない返事になってしまうか、ということについて私が聞いているのは、労働施設に関しては既にあるものですよね。あるものを、だからその機能を維持するという意味で、要するに、それを決めるのは簡単。でも、住民福利機能に関しては、今まであの敷地にはなかった、労働施設分ならあるけど、住民福利機能に関してはなかったので、ゼロベースで考えなければならない。そうなると、役所の仕組みの中でそれを納得させるには、やっぱり順を追って下から積み上げないと、どうしても財政当局に対して求めることはできない。なので、どうしてもそれは時間がかかってしまう。これまでのあいりん対策みたいに、運動団体が強く出れば、それに対して、何か、半ば政治的な判断も入って、これやります、というようなことでのですね、基本的な、大きな枠組みでもいいですけど、そういうような決着がつくと言うのか、要するにそういうようなやり方が、できないんだという風に、私は聞いているんですよ。だからこれだけ、みなさんが求めているのは、私も含めて、今まであいりん対策というのはそういう風にしてやってきたじゃないか、いろんな形で、どんどん運動をやって、運動体に追い詰められる形で、行き当たりばったりでやってきたじゃないか、特掃だってみんなそうだし、ということなんですけれど。それをみんな同じように求めてるんだけれど、それとは違うルールでこれはゼロベースで動いているんだという風に私は聞いているんです。しかもゾーニング、これだけやっている訳だから、区役所サイドでいろいろやってるのは、今回だけじゃなくてずっと７年、８年やってる訳なので、これを区役所だって市役所だって無にはしたくないだろうと私は思うので、そこのところはじっと待たなきゃしょうがないかなと。で、労働施設のことだけ考えれば、労働施設は南側にあったほうが明らかに、みなさん分かっていると思うけど、有利なので、これを先に決めて、そういう意味では時間差があって、しょうがないけどこれをまずは決めていくということで、何とか前に進めないだろうか、と私は思います。

→　今までのやり方が悪くて、違うルールでやるんだという風におっしゃられる訳だけど。

有　悪くてと言っているんじゃなくて、私がそれは言っているんです。

→　もしそうなら、有識者の先生にそういう風に言われても僕らは納得できないですよ。大阪市がそういう風に言うべきでしょ。

区　先ほど言われたとおり、あいりん総合センターの中には市営住宅がございます。社会医療センターがございます。まずそれを移転すると、先ほど委員から言われましたとおり、元萩之茶屋小学校の土地を活用して、まずは第１住宅、第２住宅、で、病院も今建設しているところです。これについては当初、２８年度当時だったと認識しておりますが、そういう約束をさせていただいたことについては確実に進んでいると思っております。また、様々なご意見をいただいている中では、例えば西成特区構想のはじめのころにいろいろご意見いただいたことで、例えば、ひとはな事業であったりとか、環境整備であったり、今年度からはサービスハブ事業も実施しているところです。この台形の土地は、先生からも言われたとおり、まずはみなさんからのご意見をいただく、それを区役所だけでなく大阪市内部で検討を進めるということで、その裏付けとしてみなさんのご意見ですよと、例えば住民の福利の中でも相談機能が必要やと、会議等ができる機能、それは多様性のあるものや、というご意見いただいていますので、これはまず労働施設の位置が決まりますと、それに比例して、来年の３月までに配置案、ゾーニングという言葉使わせていただきますけど、それをもって大阪市内部で検討を進めたいと思っているところです。

→　ちょっと今の聞いてると、相談機能が大事だって言ってるけれども、この議論をしてくる中で、自然発生的にであれ、旧センターが居場所機能を持っていたということが抜け落ちてるんじゃないの。そういうものをどうやって作るか。

→　それと、相談機能と会議だけのことだけを言ったんじゃなくて、もっと他のこともたくさん言ってるはずなのに、なんでその相談機能と会議のことだけが出てくるのですかね。

区　特にという意味で。ただ、会議等ということは、多様性ということの中で、今すべてのご意見を詳らかにつづるには時間がないかなと思いましたので。その２点を説明させていただきました。

→　大きなこととして、居場所機能があったってことはみんなこの会議の中で認めて、そういう話にした訳でしょ。

区　今の話は、にぎわいを含む居場所機能。住民の福利でも居場所機能。また労働施設の中でも居場所機能とキーワードがいくつかあると認識しております。

有　この間ワークショップでみなさんたちから出された住民福利に関する要望の項目については、区役所さんもきちんと認識されてるという理解でよろしいんですよね。

区　はい。そうです。

有　はい。これでどう会議収めていくか私の方で四苦八苦しておりますけど。

→　労働施設の位置決めということに関して述べるとしたら、労働のことを考える側の立場の組合側とか、労働者側の意見を代弁しないといけない立場の側の一人として言わないといけないので、考えるとしたら、北に作るか南に作るかとしたら、東か西は無いので。まず、北にするとしたら土地が狭くなるんですよね、明らかに。土地が狭くなってどういう機能が盛り込めるのかと言ったら、今委員さんが言っておられたような居場所的な機能というのはかなり窮屈なものになるだろうと思います。北側にあった場合の利便性というところでは、求人事業者が車を乗入れて来て出やすいだろうな、という風に思います。ただその狭くなる敷地の中で十分な駐車場が確保できるのかというと、そこはかなり狭っ苦しくなるのかなあ、という気がします。ですからその居場所ということと、駐車場ということを考えるときに労働者の側からしたら、朝歩いて寄り場に行くんですよということに関して、北と南でそんなに関係がないのかなあと。異論はあるかも知れませんけどね。そこを考えたときに求人事業者の方がですね、今散らばっている状態にあるというものをですね、ちゃんと大きな駐車場を確保するということを前提の上だけれども、南にちゃんと集まってくれたらということも指導しながらですね、あと居場所的な機能ということもきちんと盛り込んでいくのであれば、防災という視点と組み合わせた形で。やはり地域の色んな労働者を納得させられるものというのは、僕の意見ですけど、旧センターの労働施設の延べ床面積をちゃんと確保して、それを現代的に更新しましたよということができるかどうか、ということが労働施設の考え方の中では一つのポイントではないかなと思うんです。それが北で確保できるのであれば、それはそれで僕はいいと思うんですけど、その辺が居場所機能を入れるとか駐車場をしっかり寄り場として確保することと折り合わせて考えたら、南っていう発想の方が比重的にはいいのかなあという風に思います。もう一つはその時に労働施設だけを建てるのではなくて、大阪市もその淡い的な部分に関して、積極的に関与するんだと。その部分は北側のエリアでちゃんと入口の多様な相談を受ける、居場所的な部分で多様な人を受け入れられるという部分ではありますよと。これは組み合わさった上で、南で広いところで確保するんだというのは、僕は一つの意見としていいんじゃないかと思います。

有　労働施設単体についての議論の中では、たぶん多くのみなさんは南側でいいと、こういうご意見だと風に思っています。ただ住民福利、並びににぎわいということについて、特に労働福祉、住民福祉に関して、一体的に案が出ないことには、労働者にとっての居場所的なもの、あるいは待合として安心して過ごせる空間が持てないということに関してはある種の不信があって、それをどうするかっていう話ですよね。これ以上区役所さんに積極的に回答を出せと求めてもたぶん出ることはないと思います。この労働施設検討会議としてはですね、大阪市さん、あるいは区役所さんに対してきちんとした住民福利の施設を作ることを求めると、要望するという付帯的な意見を添えて今日、この労働施設検討会議の決定事項としたいと私は提案します。いかがですか。一応場所については南側に決めるということにします。それに付帯決議を入れるということに。

→　いままでも非常に不十分な状態で行われてきて、それ以上に労働者がいろいろな権利を奪われるような話し合いになってるわ、今。

有　いかがですか。

→　今は労働者の方ばっかりのお話でしたね。我々地域住民の、労働者も地域の住民やから、もっと広い範囲で妥協するところは妥協していただいて、一番大事なのは新今宮の界隈をもっとにぎわいのあるまちにして、労働者ももっとにぎわっていただくと、それが一番大事じゃないかと思うのです。もっと広い、自分の労働施設の話だけでなく、全体がにぎわうような話でもっていかないと。労働者のことばっかやるので地域の住民も会議に出てこないんですよ。

有　今までの個人的なことですけど、日雇労働者と捉えるときにですね、労働者だって住民なんだという発想が長い間本当になかったですよね。住民は住民、労働者は労働者、それがお互いを分断してきたとこもありますよね。この際だから、労働者だって住民なんですから、その辺のところをきちっと確認して、それにふさわしい福利っていうのを北側に持っていくと。

→　そこを分けなくていいんですよ。地域の住民なんですから。一緒にやればいいんじゃないんですか。

→　その割には分け隔てた話し合いをずっとしているな。

有　あと意見どうですか。

→　今の話で、今いてる労働者も、どういう状態かに限らずね、広く住民がいますよね、今釜ヶ崎で生活している人たち。あるいは帰ってくるとしても生活の大半を釜ヶ崎で過ごしている人たち。センターの建て替えというか、今後の５０年、これから来る人たちのことがすごい大事だと思っているんです。今私らが一緒に仕事している先輩たちも高齢化してきているし、私自身もこれから死んでく側です。これからやって来る人たちをどう受け入れるか。新しい住民をどう受け入れるかということは、この間もいろいろな形で発言されてきたし、そういう中で労働についても、建設土木に限らずに、何か必要なものがあるんじゃないかという話もされてきた訳ですよね、この検討会議の中でも。そういうことも含めて、今いてる労働者にとってどうなんだというだけじゃなくて、これからどういう人たちを呼び込むかっていう中で、果たして新しい層の労働者層、求職者層がイメージに入ってるのか、あるいはもう少し色合いを変えて、そうじゃなくて観光も含めた外部から入って来て、また帰って行くそこを利用する人たちを想定しているのか、これって大きく変わってくると思うんですよね。この話については大きな台形のワークショップの中でも色んな意見が出ていますから、まだ一つにはなっていないと思いますから。にぎわいの、何のにぎわいかという辺りもね、労働施設の中身だったり、私が判断できないというのは、労働施設のできる位置については今後使う人たちにとって使い勝手がいいのはどこかというのを加味したうえで結論を出すべきじゃないかというのが話の中で出てるんです。今更なんやと言われるかも知れないけれども、それは先ほど先生が言われた制度、府、市の関係性などに縛られずに一緒にやっていけて、調和していくようなものを目指したいという話がありましたよね。そういうことも含めて、この台形の中に労働施設とこれからできるであろう建物、新しい建物なのかスペースなのか、それがどう調和して今後の５０年、数十年をこのまちの大事な公用地として活かしていくのかというところが見えないと、何のために話してきたんだろうという不安がね、あると思うんですよ、私の近くの人たちには。それが見えずらいところで部分的に決まっていくことの恐ろしさ、というのを感じているんだろうと思うんですよね。だからそこは希望が見えれば、よしこれでいこうってなってくると思うけど、残念ながらこの間の動きの中で希望が見えずらい。もっと言うと、ちょっと悲観的に取られてしまうような出来事があったので。行政間の土地の問題であったり、それは前からわかっていた話だったかもしれないけど、私らにしてみれば初めて聞いた話だったので。そういったことも含めて信用できるのか、できないのかと。

有　分かりますが。言い方が悪いですが、その信用できないものを信用できるところまでどうやって持っていくかというところですね。それは行政の回答次第だという話だと思うんですけれども。これはひょっとしたら永遠に無いかも知れんよね。そういう意味では、ある意味バトルだと考えてくれてもいいと思うんです。

有　だから先ほど先生が言われたように、この会議で要望するということを付帯決議ならぬ付帯要望というか、そういうのを含めてですね、南側の方にとりあえず労働施設自体の論理の中で決めていこうということで、いいんじゃないかなと私の方は思いますけど。

有　私、行政を批判というか、煽るような発言しているけれども、私は信頼もしてるし、不信に思っているところも両方あります。それはそれぞれ立場が違うし、べったりということは絶対ないし、かといって同じ仕事をやっていくうえで、しっかり信頼関係を築くという努力は双方でやっていくというのが基本だと思ってるんですよね。そういう意味では、まずしっかり信頼できるというところまで態度で示せと言っても、はっきり言って無理。それを踏まえてどうするんだということを我々は判断せざるを得ないという風に、ちょっとここは妥協せざるを得ない。あとはしっかり行政と、さっきバトルと言いましたが、話し合う、我々の要求をしっかり伝える、根気強いやり方で進めていくしか、前には進まないと思うんですよね。

→　そこで信頼の話なんですが、連合町会としては小学校を出しますよね、労働者としては労働センターどうなるんだということですよね。地域全体を考えたら、訳の分らんところがいっぱい開発されているところがありますよね、最近。ここぐらいは、この台形の土地ぐらいは行政一丸となって守ってもらって地域の人たちなり、労働者なり、どう考えていく、聖地として残してもらわないと、あまりにも何も残らない気がするんですよ。そこをどうにか大事に、そしてどう使っていくかという話はさしてもらえるけど。ひょっとしたら売ってまうのかも分かりませんけど、あいりん病院の跡みたいなことになってしまうと、もうえらいことになってくるので。あれも２位は外国でしたから、いろんなとこがもう入ってきてるんで、ここはやっぱり、この台形はこの地域の聖地なんだよということで、役所が認識してもらって、その信頼関係はどうにか作れませんかね。

→　私は分からないけど、この労働センターを南に作る、手上げてもうたらどうですかね。北がいいのか、南がいいのか、多い方にすればいい。

有　最後はそうなります。

→　それを長引かせて同じような話ばかりやっているから。

有　同じような話ばかりと言われると私も。

→　言い過ぎかも分からんけどね。南か北に決める。反対の人はいてるかも分からんけれども賛成の多い方でやったらいい。

→　もう一つは、大阪市はあれだけど、国の方は労働３事業が２事業になっちゃったんだと、福利厚生面というのは外しちゃった。しかも今日的な状況を考えたらそこを市の方がカバーしていく、今日的な状況に応じてね。福利面とか地域の住民のことを考えてやる、そういうことでは逃げられないと思うんですよ。また、市の方も平成１２年以降、当時は労働は国と府、市町村はちょっかい出すなと、民生対策やっとたらいいというのがガラッと変わっちゃって、市町村も含めて雇用政策やりなさいという風になっちゃった訳だから、そういう意味では国、府、市全部合わせて雇用施策をやるっていう風になっちゃった訳だよ。だからと言って府が民生対策一切やらなくていいという風にはならない訳だから、そこら辺ではエリア、エリアで、逆に言ったら大阪市はそういう地域住民の福利の点から考えたら、もっと踏み込んでやらなければならないと思う訳。そういう責務が発生していると思う訳ですよ。そういう観点からしっかりとゾーニングの中で打ち出してもらわないと話にならんということなんですよ。そこらへん踏まえた上でやらないといけないし、労働施設そのものから見たら単純に広い方がいい。人が集まれて、業者も集まりやすい、広い方がいい、ということですよ。

有　はい。

有　おそらく今後エリマネのワークショップがありますが、基本的にはその場所で最終的なゾーニングを決めたいという提案が市の方からも出る場になると思うんですよね。少なくともそういう付帯決議も込みで、労働施設専門部会としてはこういうことが重要だということをちゃんと出していただくことが一番大事かなと思うんですよね。

→　小学校の中に病院と住宅を移したから、もう関係ないんだという発想だけは持たさんようにしてください。

→　そうそう。

→　あなた方は思ってないと思うんだけれども、たぶん本庁とか、全然あいりんと関係ない人たちは、そういう発想で思っている人たちが多いよ。そうじゃないですよ、ということを市の内部で闘ってやってもらわないと無理だと思う。

区　よろしいですか。先ほど言われた通りです。ゾーニングを示すことで、区内部だけでなく市内部で検討するということで上げていきたいと思います。

→　ゾーニングを示すことで。

→　せめてここの場所は絶対に売らないという約束でもあれば、まだ私の立場でもやりやすい。

→　なんで僕らがはっきり言えないかというと、僕も全体からすると、色々な人と話して、南の方がいいんじゃないかという意見が多い訳ですよ。だけど、南側にしちゃって北側を売り飛ばされるんだったら何の意味もない。それだったら北側に作れば、南側はなかなか売れないから北側の方がいいという風にみんな言っている訳ですよ。だから答えが出せない。

有　例えば、提案なんですけど、エリアマネジメントのワークショップがある訳ですが、その時にこの労働施設専門部会としては、例えばですよ、この地域の今までの議論、文脈無く、単なる民間に売り飛ばす、この議論無くね、どこか全然わからないような民間業者に直接そのまま売るっていうのは、なかなか承諾しにくいという意見を労働施設専門部会としてエリマネのワークショップに出していただく。

→　承諾しにくいじゃない、承諾できない。

→　絶対できないという形やね。

有　この部会としてどうしたらいいかというのをまとめるということですよね。

有　はい、そうです。

→　そこがみんな不安なのね。意見が言えない。

→　さっきから言っているように、労働施設っていう名前が付いてるけど、この台形を空けるために小学校無くなっているという、そのことも理解したうえで、そうすればここは売るとかそんなことにはならないはず。もっと地域に役立つことに使ってください、使えるような発想を持たしてくださいと。

→　小学校の跡地だから子供たちのものです。

→　そこの約束さえもらえたら、南でもいいのかなと。南がいいなと思っていても北側を売ってしまいますよと言われたもんなら、それなら北に持っていって、という発想もありですよね。どこかで本当に聖地としての、空いた土地を聖地として残しますよと、地域の人のために使うようにしますよという確約が取れるんだったらありがたいけどね。

有　あいりん総合センターの建て替えか、現地建て替えかいろいろな議論がありましたけど、修繕するかとか、代替の土地とか、色々な話がありましたけど、現地建て替えすることが決まったんですよね、萩之茶屋小学校の体育館で会議をしている時に。その時にセンターの跡地に関して言うと地域の人たちがその跡地の利用の在り方を考えていくということが確認されたのではなかったですか、基本的には。

→　基本的には。

有　基本的にはね。僕はそういったプロセスがあったから、この会議体、西成特区構想っていうのは信頼に資するものだと思ってこの会議にも入らせてもらってやってますよ。基本的にはそういうものだと信じて今まで仕事してきているし。

→　でなかったら平成２６年からずっと出てないですよ。会議へ参加してボトムアップでやっていくという風になっているからこそ毎回出てきている訳で、それが今になって覆されるということやったら。

有　そこが覆されるとは誰も言ってませんが、明言されないから不安に思うということですよね。

→　不安です。

有　今仰ったけれども、こうやってセンターの跡地のことについては、これまでの地域の文脈みたいなものを無視した形での開発みたいなものはこの会議体では望ましくない、この会議体だけじゃなくて全体でも望ましくないとは思うけれども、少なくともこの会議体としてはそれを望まないというか、そこに釘を刺すという形で進めたいと。

有　意見は一致している訳ですものね、みなさんもそう言っておられる訳だから。

有　今日来ていただいている方は。

→　皆じゃない。私は違うよ。

有　はい。

→　勝手に皆なんて言わんといて。

有　駅前の関係者にも来ていただいておりますけれども、その人たちだってこれまでの地域の文脈というのを考慮していただいて、色々ご提案いただいている部分はあると思うので、そこに大きなずれはないと思うんですよね。

→　こっち側でいくら議論してやっても、行政がちゃんと責任もってやりますっていう担保を、みんなが安心できる担保を発言をしない限りね。僕らがいくら誘導しましょうと言っても、決めて権限持ってお金出すところが最低限これだけのことはみなさんとの話し合いだから、５年も話したんだから、このぐらいのことは信用してくれと言わないと、収まりようがないじゃないですか。今までの慣例からすると、大阪市なり、府なり、国もそうだけど、もう少し発言できると思うし、すべきだと思う。そうでないと全然それこそふわふわの泡みたいの抱かされて、ああそうですかって、また今日も帰っていくっていうことの繰り返しをしないといけない訳だから。大阪府は知事が来て、間違いない、ちゃんと作る、戻す、と言うた訳だから、信用して付いて来ている訳だから。そこをもうちょっと府なり、知事なり、市長なりが今までの流れに間違いありませんくらい言うてくれないと、やっぱり細かい話ばかりじゃないと思うから。

有　そこは今回私どもも言いましたけど、自分たち自身で作っていく部分はありますよね。ワークショップの中で中身をより具体的にというか、総合的にというか。これから作っていく訳だから。

→　色々考えて作っていくのはいいけれども、それだったら、そういうのを作るために頑張りましょうというの市が言って、売り飛ばしませんと言えばそれで済む訳じゃないですか。そしたらその中でみんなで考えながらちゃんと作っていけばいい訳でしょ。

有　いかがですか。区役所さん。

→　昔は辞表を懐に入れて、やりますと言った人もいたけどな。

→　昔のやり方は悪いんだってよ。

→　あとは野となれ山となれと、委員さんもね。

有　悪いと言っているのですか。私は悪いとは言ってないですよ。伝統的なやり方で成果を勝ち取ってきた訳だから。どうも今回はその手法は違うらしい。ルールがどうも違うらしいというのに私も気が付いたので。

→　私は市が出てこないのが一番不安なの。

有　ワークショップの方で市さんは出ているので。そこは我々の方が具体的にどう突き動かしていくかということだと思いますけど。非常に会議長くなっておりますが、みなさんたちの意見踏まえてですね、私の方から提案したいと思います。たぶんそれでも納得いかないという意見もあると思うんですけど、こういう風な形でのこの会議の決議というか決定をしていきたいと思います。　　一つはこれまでの労働施設検討会議における検討の経緯を踏まえてですね、本移転の配置案としては南側にする、ということをまず一つ決めたいと思います。併せて二つ目ですが、住民福利並びににぎわい作りに関しては、ゾーニングについて区役所さんから３月までに決定するということを一応了解し、かつさらに具体的な案を早急に区役所さんで作っていくことを強く求める、という風な意見を加えて決定したいと思います。いかがですか。

→　住民の意見を聞いてということも。

有　もちろん住民の意見も聞いてということですけど。

→　ただし条件の中に売らないという条件入れて欲しいです。

有　売らないという。

→　そういう条件の下で。

有　売らないということに関してはまだ十分議論していないと思うので。

→　売らないというのが前提だったんじゃないの。

有　それはいいんですかね、そこの部分はみなさん。

→　売るっていうのは、今までこんなやり方で私たちはずっと騙され続けてきたので、そういう条件入れてもらったらありがたいです。

有　そして三つ目の要望として、労働としてまた旧労働センター跡地は外部の民間資本に売ることはしないことを望む。

→　望むじゃなくて、しない。

有　しないって、私ができる訳じゃないのでね。

→　しない。

→　しないでいいんちゃう。

→　みんなの意見だったということで。

→　しないというのが私たちの意見だという風にして出してもらったらいいのと違いますか。地域の声だということで。

→　望むではちょっとあかん。しないということでないと。

有　しないというのが地域の意見ということで。その３つを示してこの労働施設検討会議の決定としたいと思います。よろしいですか。

→　もう一度。

→　私は反対です。

有　反対１名ね。

→　反対意見だけは言っときます。センター建て替えに反対ですから、北も南も建物をどっちに移すかいうのももちろん意識の中にありません。それに賛成反対するつもりはありません。センター潰すなということで一貫して言ってきていますので、それだけは伝えときます。

有　今の意見は踏まえときます。

→　意見です。

→　もう一度。正確に伝えないといけないので。

有　一つは、本移転施設の配置案は南側とする。

→　労働施設の本移転。

有　労働施設の配置場所は南側とする。そして、センター跡地の北側に設けられる住民福利並びににぎわい作りのゾーニングは３月までに決定して欲しい。併せて、その中身についてはこれまでの地域の人たちの要望並びに文脈を踏まえて早急に具体的な案を作って欲しい。四つ目としてセンター跡地の売却について。

→　センター跡地だけですか。台形全体の。

有　台形の跡地、第２住宅も含みますが、台形のこの跡地については、地域と無縁かな。

有　これまでのまちづくりの議論と無関係のと言った方がいいんじゃないですか。地域と関係があるか。これまでの地域のまちづくりのプロセスがあった訳で、そこの文脈っていうのが大事になってくるので。

有　そこの言い回し方が、少しいい案が。

→　とりあえず売却しないということです。

有　一切しないですか。

→　どこやったら売却してもいいとかあるんですか。

→　売ると読み取れるようことは入れない。とにかく売らない。

有　分かりました。

→　誰かだったらいいとかいったことじゃないんですよ。

有　外部とか内部関係なくですか。

→　関係なくです。

有　それでよろしいんですか。

→　内部とかあるの。

有　共同でそこを使うということもあり得るかいうのはあるかも知れないと思ったりもしましたけれども。

→　何かそこの辺がぐちゃぐちゃしていて、蓋を開けてみたらね。

有　基本というか原則ということでいきたいと思いますが、センター跡地並びに第２住宅の跡地については、住民の合意なしに。

→　売却しない。

有　その一言だけあったらいいんですか。

→　売却しない。

→　それでいい。

有　地域の議論もちゃんと踏まえるということ。

有　この会議の、この会議では狭いのか。労働施設検討会議としてはこの土地の売却は認めない、認めたくない。

→　認めない。

有　認めないと。はい、以上の４点をもって労働施設検討会議の決定事項とします。どうもありがとうございました。最後に事務の方から報告事項があります。

→　この位置決めについて、反対意見があったことも入れておいてください。

有　もちろんそれは入れておきます。

府　議事概要等にも当然載ると思いますので。日程について事務局から報告させていただきます。第４６回、前回の議事概要案への意見の報告ですけれども、これは主旨が違うといった場合などがありましたら、１月１０日までにご報告いただきたいと思います。第４５回の議事概要につきましては、既にホームページに掲載済みになっておりますのでまたご確認いただけたらと思っております。次回、年明けの第４８回労働施設検討会議の開催につきましては、１月２７日の月曜日を予定しております。なお、議題につきましてはワークショップにおける労働関連意見の検討等を考えておりますのでよろしくお願いいたします。

有　はい、それでは今日の会議はこれで終わりにします。みなさんどうもありがとうございました。